

公益社団法人 京都鴨沂会
暴風警報等発令時における施設ご利用
および本会主催事業の対応について

京都市に暴風警報・大雨警報・特別警報が発令された場合
および会館周辺地域に避難情報が発令された場合

開館 2 時間前 8 時までに警報が発令された場合は臨時閉館とし、
本会主催の事業、教養講座、文化教室、各種会議等は中止とします。

・ご利用中に警報および避難情報が発令された場合

当館管理者の判断によりご利用中の施設も閉館させていただきます。

・ご利用予定者の方

ご予約キャンセルとなります。キャンセル料はいただきません。

・すでに使用料を納入されている場合

使用料は返納させていただきます。

・本会主催事業は、改めて振替開催日時をお知らせします。

警報が解除された場合の当日開催の事業および施設の利用

- ・ 8 時までに解除された場合は、通常通り開館します。
- ・ 9 時から 16 時までに解除された場合は、2 時間後に再開します。
- ・ 17 時までに解除されない場合は、再開しません。